

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事 業 者 名	グループホーム白石の郷(わかば通り)	評 価 実 施 年 月 日	平成19年5月15日
評価実施構成員氏名	宮越良彦・金澤一子・後藤武夫・石田浩子・井尾友美・佐々木すみ江		
記 録 者 氏 名	金澤一子	記 録 年 月 日	平成19年6月1日

北海道保健福祉部福祉局介護保険課

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念及びグループホームとしての理念を定カードとして所持し、日々振る舞りの糧としている。	○ 年度初めのスタッフミーティングでは、当グループホームの運営理念の持つ意味や理念に対する想いを伝えるようにしている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年度初めに活動目標を決め、具体的に実現できるように取り組んでいる。	○ 法人としての理念や職員としての行動基準、品質方針、個人情報保護の関して記載された手帳が職員全員に配布されておりその中にグループホームの理念カードも入れるようにしている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営理念は、1階入り口前、各ユニット入り口、又ファイルにして掲示している。	○ ご家族には、ある程度後理解いただいていると思われるが、地域の方には、不十分であると思われる。併設施設の老健との違いが、建物の構造上からも解かりづらいのではないかと思う。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	ご近所の方とご挨拶したり、立ち話をしたりする。おしゃべりを頂いたりすることもある。気軽に立ち寄れるという雰囲気は不足していると感じる。	○ グループホーム裏手にある、公園の清掃活動を夏期間実施している。その中で声をかけられる事が多い。今後も継続していく。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	区民センターでのイベントや行事に参加している。近所小学校の運動会や学芸会を見せていただく事もある。	ホーム裏手の公園には、近所の保育園の子供たちもよくお散歩にきており、その際の子供達の交流はとてもよい笑顔が見られる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	建物が区役所の側の為か、グループホームがどのような方が生活する場などに関係なく、とにかく介護に困っている飛び込み的相談があり、その都度対応して来た。	○	相談者の話を傾聴し、どのような福祉サービスがあり、どのような方がサービスを受けられるかなどご説明できる範囲でお話してさせていただいている。場合によっては居宅支援事業所等必要と思われるサービス事業所の橋渡し的事も行なっている。併設施設の相談員とも連携し、今後もお後に立てるようにしていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や、外部評価は、グループホームに対してどのような事が求められているか、どのような役割があるのかを、職員一人ひとりが認知し、優れている点を生かし、不足している事を明らかにし、どのように改善に向けた取り組みをすれば良いのかを明確にススメるものと考えている。	○	評価の結果、すぐに取り組める事に関しては、ミーティング等で周知し実施、時間をかけて取り組むことがある事には、年度目標に組み入れるなどしてきた。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、昨年頗あわせの場から始め、昨年度は3回開催した。しかし、それぞれの生活事情が解かるだけに、時間を取っていただくことに、ホームとして悩んでいることを、お話ししたところ、ご家族より、定期的な開催日を決めて、出来るだけ都合をつけて生きたいとの意見が寄せられ、今年度より、偶数月・第3水曜日を開催日として全入居者ご家族に案内を出すこととなった。	○	昨年度は、会議の中で、自己評価や、外部評価の内容について報告している。その他感染防止や防災についての取り組みなどを報告してきた。今年度に入り、肺炎球菌ワクチン、高額介護サービス費についての情報提供を実施し、その中でご家族の意見をお聞きしている。今年度はさらに内容を充実させていく。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	札幌市で行なわれる、管理者会議には、毎回出席している。又札幌市白石区のグループホーム担当者とは、運営上解からない点など電話で聞くなどしている。しかし市役所に出向くことなどはほとんどないし、気軽に出入りできる雰囲気でもない。	○	市の担当者とは、指導やアドバイスを受ける他は、接する機会はない。又札幌市のように多数のグループホームを限られた人數で担当しているところへ、特別な事でもない限り行って良いのか疑問である。地域包括支援センターの方には、運営推進会議の中で、利用者や家族にとつて必要な情報提供など依頼していきたい。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人はそれらを活用できるよう支援している	これらについては、まだ勉強不足である。政権後見人制度については、ご家族と共に家庭裁判所に出向き、手続きの仕方など教わってきたが、それをご家族等にご説明できるまでにはいたっていない。	○	成年後見人制度については、6月のう運営推進会議で白石区第2地域包括支援センターより、講義していただく予定となっている。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法においては、その法律が出来た社会的背景や、虐待が単なる身体への暴力的事ではなく、心理的や社会的な事柄に対してもあるという事に関して、資料の読み合わせ会を実施した。	○	介護者本人は、気付かない言葉などで入居者の尊厳が傷ついたりしていないか、注意を払っている。そのような場面にあったときには、スタッフ個人に対し、具体的にどこがいけなかつたのか、時間を空けずに話するようにしている

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、グループホームの機能について詳しくご説明し、ご質問に答えている。ご家族としてはたしていただきたい役割や、グループホームとして出来ることや役割についてお話をさせていただいている。	○	利用者が退去したからといって、そこでグループホームとの関係がなくなったとは考えていない。退去後もご家族との関係は、継続しその都度相談に応じている。入居されていた方の親族や、友人の相談にも対応している。他ご本人が亡くなられた後も雑巾を送ってくださったりと運営にご協力いただいたり、法要に招かれることもある。
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が、直接言える不満や、苦情はすぐに対応できるが、言えない事があれば、そこに問題があると思える。	○	様子を見て何か言えないでいる事や、不安そうな表情を感じたときには、管理者が他の職員のいらない場で話を聞くようにしている。又ご家族においてもそのように感じた場合は同様に私達にいづらい不手際がなかったのかお聞きするようにしている。
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	特別な変化のない場合は、面会時にお話をさせていただいている。そうでない場合は、電話にてその都度報告させていただいている。金銭管理については、毎月の使用内容を送付している。スタッフの退職や移動に関しては直接ご挨拶できている場合と出来ていない場合がある。道内に親族のいない方の場合は、ご本人が口に出して希望されなくとも電話をし、互いの声を開ける機会などを設けている。	○	健康状態については、変化の見られた場合にはすぐにご家族へ、電話にて報告又、過去に似たような症状が出た事があるなどお聞きする。検査等でかかりつけ医以外に受診が必要な場合は、希望の病院があるか、付き添いはどうするかなど話し合っている。金銭の取り扱いに関しては通常の消耗品以外のものが必要な場合は、なぜ必要か等歩説明し、依頼を受けたものを購入するようしている。
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に、不手際や苦情のあった場合は出来れば直接言つていただきたい事をお話をした上で、言いつらい事があれば苦情の申し立ての出来る公的機関や第三者委員の利用についてご説明している。	○	13番にもあるように、言いたくても言えない事があるのではないかという事を念頭に置き、ホームサイドから何かないかお聞きするようにしている。何かご意見がいただけた場合には、早急に対応するようにしている。対応できない事に関しては出来ない理由をお話しご理解いただくようにしている。
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや、個人面談等にて聞く機会を設けている。その中でも出来る事、出来ないことを判断して反映させるようにしている。	○	設備等に関しては、経済的に対応できない事もあり、そのような場合は代替として対応できる事がないか等検討するようにしている。
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	受診や行事など、必要に応じた勤務者的人数を増やしたり、超過勤務体制する事もある。	○	人員配置等には、必要であってもその時の事情によっては対応できない事もある。そのような時にはボランティアさんや、併設職員の協力をお願いする事もある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	非正職員の契約内容は経験年数に応じ原則として、更新の都度（1年更新）見直しをしている。職員欠員に伴なう採用時には、管理者を交えて面接を行い、年齢、性別・性格等可能な限りスムーズに入ることができる人材を採用している。	○	非正職員の正職員への登用（経営状況に応じて） 管理者は開設以来変わっていない。
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	品質マニュアルに年間研修計画を作成するよう定めている。又渓仁会グループとして、本部が職員研修会を企画し、参加できる場を設けている。	○	施設外の研修会に参加し、自己啓発を行なう事で自信を持った発言やケアに結びつける。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通して、他のグループホームの方と交流の機会があり、その後も双方で相談したりといった関係作りがなされている。その他関係医療機関の相談員と方との関係も大切にしている。併設している老人保健施設等の各事業所との、協力関係もある。	○	外部研修への参加、他のグループホームの訪問等
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	渓人会グループとして、コンプライアンス相談・報告体制を整備している。毎年1回渓人会グループで職員アンケートを行い全職員の声を聞いていく。	○	相談、報告内容や職員アンケートによって表れた職場環境の課題とそれに対する対応を公表することで、問題点を共有する。（検討事項）
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	法人として人事考課制度に取り組んでいる。	○	自己評価をベースに所属長と面談することで、成果を確かめ合い、また課題を見いだすようしている。昨年度から実施したもので、継続した実施と適切な評価とその反映が課題といえる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談があり、申し込みを希望された場合は、必ずご本人様とお会いする機会を作り、認知症や体の状況、生活状況など確認させていただいている。ご本人が生活への希望などお話いただける場合は、お聴きし、他の職員にも伝えるようにしてある。	○ 自ら希望してグループホームに入居される方は少ない。多くの場合は、住み慣れたご自分の家で暮らしたいと願われてているし、ご自分が認知症の為一人暮らししか出来なくなったり、家族の負担になっているとは考えていない。そのため喜んでグループホームに来たのではない事を念頭に置き、私達（グループホームの職員）は、嫌な事をしたり、やりたくない事を無理強いする人ではなく、あなたにとって味方である事を心身で感じ取っていただけるよう接するようしている。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族がグループホームへ相談へ来られた時点では、既に様々な苦労や努力をされてきている。まずはその労を労い、困っている事やグループホームへ求めているなど傾聴し、いつでも直接の来訪のみでなく、電話での相談にも遠慮なくしていただけるようお話している。	○ 認知症のケアは、利用される本人に対してのものだけでなく、ご家族の対するケアが重要だと認識している。認知症の方の介護をされている、ご家族は、心身の疲労やストレス、将来への不安を多く抱えている方が多い。ご家族にとって安心できるグループホームとなる事が、入居されるご本人にとっても必要な安心して生活できる場となれる必要な要素であると考えている。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた時点で、既に介護認定を受け必要なサービスを利用されている方、又どうすれば認定を植えられるのかも理解されていない場合もある。そのケースにあわせご家族やケアマネージャー、必要に応じて居宅介護支援事業所等他のサービス機関との橋渡しなども行なっている。	○ 入居を希望されても、空き室がなく、待機していかなければならぬ時や、又既に入居されているグループホームからの転居を希望されての相談もある。そのような場合には、他のグループホームも見学もお勧めしたり、既に入居しているグループホームからの転居希望の方の場合は、環境変化のリスク等もお話し、検討いただくようしている。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	23にもあるよう、ご自分から進んで喜んで入居されることは少ない。その為ご家族とどのようにすればダメージが少なくグループホームへの生活へ移行できるのかを場合によっては何度も話し合いの場を持ち、動機付けや、導入の方向を検討している。必要によっては、遠方に住むお子様などにご協力を得る事もある。	○ 入居前に、ご自宅を何度も訪問しご本人が家族の中でも特に信頼を寄せている方とグループホームの職員が、親しかったり、信頼し合っている関係である事を感じ取っていただきたり、併設のデイサービスを利用されながら待機されている場合は、グループホームの職員が、デイサービスの送迎に同乗したり、又逆にグループホームのレク活動の参加していただくなどあらかじめ顔なじみとなっておくようにしている。
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかげ、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居されている方と職員は、一緒に食事をし、生活を共にしていくうちに自然と友人や家族とも似た関係となってくる。長い人生経験や知識の中か知識をいただいたり、特に人間関係においては、人に対する思いやりや、他の人の領域（ただ空間的問題でなく心の問題としても）にむやみに入らず適度距離を持って付き合うなど学ぶ事が多い。	○ 入居されている方と職員というには、独特な関係にあるように感じる。一緒にいることで職員が癒されたり、共に喜んだり、悲しんだり時にはけんかをするなど又時には家族にも言えない本音を言えたりといった関係にもなってくる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とも入居して月日がたつうちに、サービス提供者と利用者の家族といっただけではない人間関係が生まれてくるようを感じる。しかしご家族の中には、職員によっては話しやすい職員とそうでない職員がいることも確かなようである。又職員だけでは出来ないことをお願いしたりする事もある。	○	ご家族が自分の趣味や特技を生かして、グループホームでの生活にうるおいや楽しみをいただいている。運営推進会議を通してご家族の考え方や希望も出していただけるようになってきているようを感じる。今後も共によりよいサービスが提供して行きたい。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	お話を伺える範囲で、グループホーム入居までのご家族との関係などはお聴きするようになっている。わだかまりのある関係の方ともグループホームに入居した上で自宅よりも帰って面会に来易いような場に出来ればと思い、実施してきた。	○	入居前は、その介護をめぐってご兄弟間で意見の相違などがあつた方でも、ご本人は、穏やかな表情でグループホームで過ごされ楽しそうにしている姿を見て安心される事もある。又強い介護疲れのあったご家族の場合、ご本人が入居後、無事に生活されている姿を見て、心身ともに開放、安心されたのかご本人と接するときの表情が日々穏やかになり、関係が修復されたと見える事がある。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく、友人や宗教関係者などの方も訪問してくださっている。入居前に利用していた福祉サービスの担当者が面会にきてくれる事もある。	○	入居前には、普段面会にきてくれる関係者をお聞きするようになっている。その中でご家族として会わせたくない方がいらっしゃるかどうかを確認し、そのような方がいる場合は、どう対処したらよいかも、ご相談している。
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係は、自然な形で生まれてくると感じている。小さなトラブルが発生した場合でも、すべてにすぐ口を出したり、介入するのではなく、様子を見守る事で、解決する事もあり、その見極めが大切だと考える。	○	入居当初は、気の会いそうな方の席をセッティングしたりする。又トラブルが尾を引きそうなときには、ご家族にも説明しご家族間で誤解が生じないようにしてきた。
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	1.2番にもあるように契約が終了したかといって、入居中に築いた関係が終了したとは考えていない。退去後もいつでも気軽の訪問してくれたり、電話を掛けていただけるようにお話している。	○	グループホームに住民票があった方の場合は、その落ち着き先が決まるまで住民票をそのままグループホームの残していただき、郵便物をお預かりし転送したり、介護認定更新の手続きをしたりもする。又特別の用事もないが、近所へ来たからと顔を出してくれる方もいる。これらの退去されたご家族との関係が継続されている事は、白石の郷の誇りであると自負しており、今後も継続していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	○ お一人ひとり、これまでの生活スタイルを尊重し、生命等に危険のない限り、その意向に沿えるようにしている。食事の時間や内容などもご希望に応じて対応している。	一般的な社会での生活や、他の入居されている方の生活のパターンに合わせるのではなく、それまでの生活から見て、何がここと良いのか、もし自分が自分の親や兄弟、配偶者だったらと考えて対応している。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○ 入居前・後とご本人やご家族から、これまでの生活や親しかった人、嫌なこと、話題の中で触れられたくない事などお聞きするようにしている。	ご本人の幼い頃のエピソードなどは、お子さんはわからない事も多く、ご兄弟等の親戚の訪問の際にお聞きしたり、ご本人とのさりげない会話や、リクレーション的にテーマを決めて皆で話をしている時にふと思いつき出し、聞かせてくれる事がある。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている	○ 入居前の普段の過ごし方を・ご家族よりお聞きし、入居当初は、それまでの生活時間に合わせた生活が継続できるよう援助している。食事の時間や内容なども他の入居者と別にする事もある。このようにご本人の生活ベースの合わせながらも、日頃の生活の状態を観察し、その時に必要な援助を適切に判断できるよう努めている。	長年のなれた暮らし方を出来るだけ尊重し、ホームや他入居者との生活ペースにとらわれず、ご希望のままに生活していただき、ホームが安心できる場だと解かると自然と「皆と同じ飯にして」等自ら他の入居者様に同調していく。これらのタイミングを見逃さず、ご本人のホームの中での立場や役割がもてるようさりげない援助が出来るよう心がけている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	○ 入居前・入居時・入居後とご本人やご家族からのお話や様子観察をして介護経過鵜を作成している。ご本人の生活習慣や希望・好まない事などを大切にしている。特に入居時には、事前情報と実際に入居後の生活では様子の異なる事もあり、その都度の情報交換と修正が必要である。	介護計画はMDS-HCによるアセスメントとケアプランのほか、白石の郷オリジナル方式の計画書式も使用し。よりご家族が、ホームでの生活がわかりやすいように工夫している。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	○ 介護計画の見直しは、3ヶ月を基本としているが、心身に変化が生じたり、新たな問題が発生した場合はその都度、計画の見直し再作成を行なっている。	急性の問題が発生した場合には、「計画書」という形にとらわれず、その場で対応しなければならない場合も多く、その場合はすぐに対応し、対応後ご説明したり、新たに介護経計画に加える事も多い。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日一人ひとりの健康状態については、温度表に生活の記録は、介護記録に個別に記載している。これらの記録は希望や必要に応じてご家族にも見ていただいている。	○	介護記録は、介護計画が、出来たか否かとエピソード記録の両方が記入できるようになってい る。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体施設である、老人保健施設のほか、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、デイサービス等の様々な福祉サービス・職種があり必要に応じた連携をしている。	○	リハビリテーション課に機能訓練や職員に対しての介助方法の指導、支援相談課レクリエーション係によるレク活動や行事への参加・ボランティアのコーディネイト、施設ケア部により感染防止対策の指導や物品の提供、総務課や施設管理課により、備品や設備の補修、栄養課により機能性食品の情報提供や購入等多岐にわたり日常的に支援を受けている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアは定期的な他、行事やレクリエーションと直接グループホーム、又は母体施設と合同といった形で協力を得ている。近隣の小学校は児童会の方訪問してくれたり、運動会や学芸会を見に行く事もある。	○	民生委員や警察・消防とは日常的に何かをするといった事はないが、必要に応じた協力要請をしていく。特に警察においては白石区は治安の良い場所ではなく裏手に公園もある事から不必要な行動を取る人がいたり、盗難されたとお思われる自転車やバイクの不法投棄があった時には、見回りの強化等をお願いした。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	主治医以外の医師の診療や入院が必要となった場合、成年後見人制度利用の手続きなど、協力医療機関の生活相談員が一緒に相談支援支援してくれる事が多い。歯科治療においては、主治医と歯科医師が直接話しをしてもらう機会を作ったりもする。	○	現在利用している方はいないが、訪問マッサージの利用をしていた方もおり、今後も各人の必要性に合わせて支援していく。
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在の所、運営推進会議への参加や、入居相談以外に地域包括支援センターとの協力しあう事はなかった。しかし、地域包括支援センターは発足して1年が経過しやっとその役割や活用が理解できてきたため今後は、協働してみたい。	○	地域包括支援センターの役割について、福祉関係者がやっと理解した程度で、一般的にはまだあまり理解されていないのではないかと思える。権利擁護事業を始めとしてグループホームに入居されている方にとっても必要な相談に応じてくれる期間であり、運営推進会議等を通して、ご家族にもその機能と役割を啓蒙し、活用できるようにしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族のご希望の元、かかりつけ医の受診や往診が受けられるようになっている。診療の際には、日頃のホームでの健康状態や、普段のちょっとした変化などもお話するようにしている。	○	昨年開設以来、往診して頂いていた医師が急死した。その為、新たに認知症の方に対し、理解と配慮のある医師を探すため、地域の住民や出入りの製薬メーカーの方の話を参考に、職員自身が受診して現在の医療機関に協力を頂くようにした。認知症の為自分の体の状態を適切に訴えられない方のためには、職員がどんな小さな疑問でも気軽に質問出来る医師の協力が必須であり、又医師のみならずその医療機関全体との連携体制が大切だと考えている。現在の協力医療機関は、相談員や事務・併設の薬局の薬剤師等との関係もできている。
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医や、ご家族と相談の上必要に応じて物忘れ外来の受診も出来るように支援している。	○	物忘れ外来の受診の初回には、都合のつく限り、ご家族の一绪にいっていただけるようにしている。
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設のデイサービスの看護師が朝夕・定期的に巡回し、健康状態の相談や必要な処置などの応援体制が出来ている。	○	母体施設の方針として、各部署が協力援助するという体制となっているため、看護師のみでなく、必要におうじてリハビリスタッフの応援も得ている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時の治療方針・治療期間などの医師方の説明には、ご家族と共に同席させていただき、必要な検査や治療を受けた上で環境変化によるダメージが出来るだけ少なくホームに戻れるよう、又退院後ホームとして対応できる事、出来ない事などお話しするようにしている。	○	特に環境変化に対するダメージが強く。2、3泊の入院でも混乱が強く残る方の場合は、通院で出来る検査や治療の方法がないかなども検討している。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携加算体制はとっていないが、実際には重度化し、ほぼ終末期となった方もいた。ご家族の希望をよくお聞きした上で、グループホームに入居を継続しながら、往診で対応できる医療と入院を必要とするなどを担当医よりご家族に説明していくようにしており、それらの事は職員全員周知し出来る対応をしている。	○	一人ひとりの希望や状況に合わせた対応が必要な事は、言うまでもないが、痛みや苦しみで常時医療が必要になった場合、又どんな形態を工夫しても口から食べ物が摂取出来なくなった時には、グループホームでの対応は困難である事をご説明している。グループホームでの生活が困難になった場合でも安心に過ごせる場所を見つけるよう支援している。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいく。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	開設7年目に入り、少しづつ、入居者の状態は重度化している。個別に今後予測できる変化について、主治医やご家族に相談報告、状況にいよつては、医師よりご家族に直接ご説明いただくようにしている。	○	入居されている方の中からは、ここで死にたいと言ってくれる方もおり、ここが安心の住処と思ってくれている事は、サービス提供側としてはうれしい事である。入居されている方の変化の状況に合わせ、ご家族や医療機関とも相談の上、個別に支援していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。	○	退去に関しては、長期入院加療が、必要であり、治療をしてもグループホームの生活に戻れる可能性の少ない方ばかりであったが、受け入れ先の病院に対し、介助の方法、好きな話題など、医療関係者がご本人と接するにあたり、参考やヒントになる情報を提供するようしている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	○	法人としても、個人情報保護に努めており、ISO一Pマークを取得しており、記録類の管理はもちろんの事パソコン上のデータ管理、携帯電話内の個人データにの管理等にも取り決めと対策がなされている。又どうしても気の緩みがちになる勤務外の酒席などでも職場の話はしないよう指導している。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	○	希望があつても、すぐにはかなえられない場合には、どうすればかなえられるか、他の方法がないかなど検討するようにしている。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	○	現在入居されている方の多くは、戦前・戦中・戦後と日本が困難を極めていた時代に若い時を過ごし、その一人ひとりお力によって、現在の豊かな生活が出来る日本になった事に感謝し、その晩年の何年かを過ごす場として白石の郷を選んでいただきたい縁を大切にし、穏やかな生活過ごせるよう支援する事を心がけている。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	○	特に特別な、外出やイベントのある時には、前もっておしゃれ着を用意しておいたりしている。美容室に関しては、設備など面から高齢者が使用しやすいトイレがない、シャンプー一台の高さが高すぎるなど若者向けの美容室も多いため、下調べし、美容師と相談してからお連れする場合もある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は、職員と共に調理したり後片付けを出来る方もいるが、たとえ一緒に台所に立つという事が、出来なくとも一緒に料理本を見て献立を考えたり、食材を見て何が作れるかを考えたり、座ったまま手の届く範囲のテーブル拭いたり、又台所からのにおいや音で食への希望や意欲が現れるものであり、そういう場面を大切にしている。	○	直接、調理や片付けに参加できる能力が残されていても何十年もおやってきたのだからと、参加を好まない人も多い。そのような方は、それがご本人の希望であり、出来る事とやりたい事、やりたくない事があるのも当然の事と考えている。ホーム内での食事の他夏季間は、屋外での食事など北海道の短い夏を食の面からも楽しめるようにしている。
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒は原則として特別な行事以外は禁酒としている。開設当初より、今日に至るまでアルコール依存性の認知症の方が入居しており、又同様な認知症の方で飲酒の出来ないグループホームを探しているという問い合わせも多い。又アルコール依存症以外の入居者さま日頃から飲酒を希望される方おらず、社会的ニーズから見ても飲酒のできないグループホームが札幌市内に1箇所くらいあってもよいのではないかと思う。	○	タバコは、現在お一人だけ吸われる。タバコ・ライターとも職員管理とし、出来るだけ喫煙の習慣のある職員と一緒にコミュニケーションを楽しみながら喫煙するようにしている。おやつや飲み物も各自の状態に合わせて用意している。1回の食事量が少なく捕食的なおやつを必要とする方や、又飲み物について充分な水分摂取が出来るようその日の気分などにも合わせて飲めるよう用意している。
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄時間の把握、行動から尿意・便意を察知しさりげなくトイレ誘導するようにしている。場合によっては、自分の排泄物を自分の目で確認してもら「たくさん出たね」と喜びを分かちあうようにしている。	○	オムツやパットの使用は、悪い事でも恥ずかしい事でもない。使用する事で尿漏れをきにせず、行動範囲を広げたり、夜間ぐっすり眠る事も出来る。個別そしてその時々の状況に応じた対応が大切であると考えており今後も継続していく。
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、特別な行事がない限り毎日実施しており、各人の健康状態に問題のない限り、ご本人の希望によって入浴できるようにしている。	○	さくら通りの方は平均して入浴好きであり、多くの方1日おき、夏場は毎日のように入浴される方もいる。わかば通りの方は、入浴嫌いだったり、体調不良で希望どおり入浴できない時もあり、気分がのった時や体調の良いタイミングを見計らい時間に関わらず入浴出来る時に入浴していただく事も多い。
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	認知症高齢者の睡眠リズムは、若く健康な人とは違うことを認識した上で、体を動かす、日光にあたるなどの対応をしている。又最近は、夜用ミルクの試用もしている。	○	睡眠薬に依存のある方に関しては、主治医との連携を密にして副作用による生活への影響がないよう配慮している。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付け、掃除等の家事一般は、各人の能力や気分にあわせ行なっていただくようしている。歌集や週刊誌・新聞・DVD等も用意し、自分で出来る方はご自由に、出来ない方は好みそうなDVDをかけたり、関心のありそうな記事を読み聞かせたりしている。	○	一緒に暮らしていくうちに、入居者同士で、自然とその集団の中の役割分担ができるようだ。特に決めごとをしなくともテーブル拭く人、日めくりをめくる人、食器を拭く人等、ゲームをしたり外出をしたりなどでもリーダーシップを取る人ルール違反をしても皆が大目に見て、その人には口出しせずおく人など、各々がその持つ能力の中で見極めているようである。そのような中ではトラブルになったり、身体に対する危険の限り、職員はあまり口出しせず見守る事も大切である。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理に関しては、入居時にご家族とも相談の上取り決めし、各人の能力にあわせ対応している。金銭の使用は社会とつながりである事を大切にし、小額でも管理できる方には管理していただき、買い物の際に支払いをしていただくようにしている。	○	お金に関しては、執着の強くなる人もいるが、だんだんと関心が少なくなるようである。その為新聞広告で、一緒に物価の話をしたり、実際の通貨を見せたりもする。又コインをゴミのように扱う方もおり、小額でも大切にしいらないのであればためておいて、募金しましよう貯金箱を用意してあげた事もある。
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	冬季間はどうしても外出の機会が減るため、夏季間は出来るだけ、散歩や近隣の花の名所などにお連れで着るようにしている。遠くまで行く体力のない方にはホームに庭先でお昼やおやつを食べたりする機会も作るようにしている。	○	職員だけでは外出の援助はどうしても厳戒がある為、運営推進会議やお便りの中で面会の折には、ホーム内での面会だけでなく、暖かい時期にはぜひ一緒に近所の公園に外出したり、外食なども楽しんで欲しいとお願いしたところ協力していただけた事が増えた。ホーム裏には公園があり、地域貢献という意味もこめて公園のゴミ清掃を散歩がてら行なっている。
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	各自の希望や健康状態に合わせ、行けるよう働きかけている。職員だけでは対応しきれない事も多くご家族にも協力をお願いしている。	○	馴染みの美容室やプール、入居前に済んでいた家を見に行くなどしている。又食べ物を詰まらせる可能性があり家族介助だけでは危険なため法要の席に同席させていただいた事もある。結婚式などもご本人やご家族の希望があればご一緒する。今後も同様の対応をしていく。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各居室に電話が設置されており、自分で使用できる方には電話番号を大きく張り出すなどの工夫をしている。又自分で出来ない方には、職員が援助し話しが出来るようにしている。	○	出来る方には、レクレーションで書いた絵手紙を、送るよう進める事もあり、ご本人は照れるがご家族は喜ばれたことがあった。このような事を工夫して行きたい。
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族や知人の方には、いつでも気軽に訪問していただけるようお話している。ご希望によっては宿泊も出来るよう貸し出し寝具も用意してある。	○	各居室には、比較的広く来訪者と共にゆっくりと過ごせるスペースがあり、お弁当を持ってきて一緒に食事される方もいる。入居されている方の多くは、ご家族がホームの近隣に居住しており、面会の回数も多い。しかしお子さんがおらず、ほとんど面会のない方もおりそういう方が寂しい思いをしないよう配慮する事も大切にしている。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束ゼロに取り組んでいる。ホームのマニュアルの中でも、身体はもちろんの事、言葉等による抑制もしてはならない事を謳っている。転倒の危険性のあり入居者様には、ベッドや家具の配置の工夫、足元センサー等の設置により、行動をすぐに察知し駆けつけられるよう工夫している。	○	転倒のリスクの高い方のご家族には、白石の郷では、転倒防止のためでも身体拘束は行なわない方針である事をご説明した上で、今現在ホームとして実施している事、出来る事をお話しご理解いただくようにしている。又入院に際しても出来るだけ身体拘束を行なわないよう病院へお願ひしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、目中鍵をかけずチャイムで人の出入りが分かるようしている。各居室にも鍵が設置されているが、夜間入居されている方ご自身でかけることは、あるが、職員がかける事はない。入居者様が鍵をかけた際もマスターキーにて開け、夜間の安全を確認させていただく事を入居者様、ご家族様に了承を得ている。	○	来訪者が出入りする正面玄関は、オートロック式となっており、入館する方を確認している。夜間は、守衛さんが、定期的に巡回している。
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	各個室において、個人のプライバシーを大切に対応している。トイレに関しては書く居室にあるため失禁などしても他者に気付かれずに対処することうがしやすい環境にある。	○	暖簾の柄や長さ、ドアを開けずとも居室内の様子がわかるような小物の工夫なども行い、ご本人やご家族にも説明している。
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	基本的には、各自の好みの物を揃え、自由に暮らしていただいている。しかし身体に危険を及ぼす可能性がでた場合には、ご家族にもその状況を詳しくご説明し対応している。	○	転倒や異食など危険がある場合等ただ物を撤去するのではなく。すべり止めをつける。重りをつけ動かないようにする。画鋲を止め、テープタイプに替えるなどに工夫をしている。
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	各事故を想定した方法をマニュアルに作成している。又一人ひとりの状況に「応じた対応をその都度話し合い対応している。	○	事故防止に関しては、一人ひとり、その時その場に合わせた対応をすぐに取らなければならない場合もありそのような場合はその場で判断し対応、対処後ご家族の報告する事もある。又窒息を起こす嚥下や食事の形態については、状況に応じて医師や言語聴覚師の指示やアドバイスを得て対応する事もある。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救急救命訓練については、近所の防災センターにて研修をうけた事のない職員に関して受講できるようにしてきたが、定期的な訓練にはいたっていない。	○	10名以上の人数が集まれば、防災センターより出張にて訓練を実施してくれるため、今年度はこの制度を利用しての訓練を計画している。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけて、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災対策については、防火管理責任者指導のもと対応している。併設施設職員の応援や緊急連絡網訓練等も実施している。消防署への自動通報システムも設置されている。近隣住民への働きかけという部分ではかけている。	○	各ユニット廊下には、懐中電灯やホイッスルを用意している。防災持ち出し袋や地震の為の防災頭巾、食料の備蓄などについては現在取り組み中である。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	認知症の進行や高齢化により身体の衰えからくる、転倒などリスクなどに関しては、ご家族にお話、その為に現在どのような対応策をとっているのか、今後予測される事がないしては、どうしていくかナド報告したり相談したりするようしている。又病気から急変の可能性については、医師と直接話してもらう場を設定している。	○	リスクを最初減にする事と、抑圧感のない暮らしということは難しい問題である。危険のないよう見守りを強化すれば、自分は大丈夫と思っている方にとっては、いつも見られているといった感が、ありそれがストレスともなる事もある。そのためには、ソフト面のみならず、ハード的な工夫を今後もそと時々にあわせて行きたい。
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	血圧・脈拍などの健康状態は毎日チェックして記録している他、日頃の様子をよく観察し、小さな変化も見逃さないよう注意している。変化が見られた時にはすぐに医師や看護師に報告し、指示を得対応している。	○	体調変化の早期発見には、いつも一緒にいる介護職員の「ちょっと変」「なにかいつもと違う」という気付きを重要視しすることだと考えており今後もそうして行きたい。
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、服薬ごとに渡している。新たに処方となった薬があった場合は、その副作用についてお聞きし、服薬後の様子観察をし変化のみられた場合はすぐに報告し対応している。長年愛用している常備薬のある方については、その内容を主治医へ伝え試用して問題がないか確認している。	○	服薬管理については、医師だけでなく薬剤師とも気軽に相談できる関係にあり、薬の作用・副作用についての他。薬の形態や飲みやすくする工夫を相談したり、薬袋の印字や一袋にするか分袋するか等の希望を伝えるようにしている。又急ぎに必要な場合は配達もしてくれている。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘に関しては、様々な要因があり、運動や食べ物、飲み物の工夫の他、服薬している薬の影響などないか薬剤師に問い合わせるなどし対応している。	○	認知症の方の精神状態と排便状態は、影響し合っているため排便の管理は重要であると考えている。ヤクルトなどの機能性食品
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	各人の状態に合わせ、声掛け、見守り、介助を行なっている。介助法については、歯科医のアドバイスを受ける事もある。口臭については単に口の中の問題ではなく消火気管の病気との関連がある事を視野に入れ、観察している。	○	認知症が進行し高齢になると義歯が合わなくなつても調整したり、作り直す事が困難になってくる。義歯が使用できなくなる事は、顔全体や喉の筋力の衰えを招き、声を出したり、嚥下の機能にも影響し、その人にとっての生活の質に直結するため今後も口腔内観察は大切にして行きたい。
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事や水分が必要量確保できるよう援助している。1度に多くを食べられない方には補食をしたり、特別なものを用意したりして対応している。	○	さくら通りは、全員食が好く、殆んど残菜もなく、全体的に栄養過多の状態でダイエットが課題である。わかば通りは、年齢的にも高く、個別に様々な方法や時には別献立にするなどの工夫をしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	母体施設と合わせて感染予防マニュアルがあり、対応策に取り決めがある。グループホーム内でもマニュアルの読み合わせ学習会をしたり、消毒方法の徹底指導、ご家族を含め来訪者は全員手洗い・うがいを済ませてからお会いしていただくようしている。	○	インフルエンザワクチンの接種を入居者様に推奨している他、職員が感染源にならないよう、職員に対してはその費用を施設で腐乱し、ほぼ全員の接種を毎年おこなっており、継続していく。
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具の消毒には、取り決めがしてあり、毎日実施している。食材も新鮮な物を使用している。食品の保管に関してもいつ使用する物か日付を記入し保管している。瓶詰めなどは開封日を記入し、開封後の日にちを設定して処分するようにしている。	○	食材に関してのみは、節約はしない。価格が高くとも新鮮かつ質の良い物だけを納品するよう依頼している。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ショートステイセンターが、増設された事によって、グループホームの建物が表から見えず、玄関も共有となりわかりづらくなつた。その為職員と男性入居者と共同で手作りの看板を設置した。又裏口へ来訪される方も多いため案内図も張りだしている。	○	グループホーム専用通用口は、小さな畑があり、プランターやガーデンセットをおき安らげる空間となっている。
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、椅子やソファーを各所に設置、季節の飾りつけをしたり、自由に見られる本や雑誌を置くなどくつろげるようにしている。	○	さくら通りでは、安全に移動できるためのソファーを設置したり、皆で自由に楽しめる遊具を多く用意している。わかば通りでは人の話し声が聞こえたり、気配が感じられないと不安な方の為にごろ寝の出来る簡易ベッドを設置しいつでも使用できるようにしてある。自室で使用するものは別にごろ寝用の寝具も用意してある。
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム全体の共有空間は、比較的広く複数のコーナーを設けている。それぞれがお気に入りのコーナーでくつろいだり、本を読んだりと自由に過ごしていただいている。	○	共有空間の家具の配置などは、その時々の入居者様の状況にあわせ多少のレイアウトは、替える事はあるが、その事で場所の混乱がおきたりしないよう充分配慮している。季節を感じられる飾り付けは大切にしており、今後も継続していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具や装飾品は個々の好みの物を使用していただいている。入居の前に出来るだけご自宅を訪問し、なじみのある家具などを持ち込んでいただけようご家族と相談している。	○	全て新しい家具で揃えたいと、ご希望されるご家族もいらっしゃるが、そういう場合は小さな小物でもよいのでお気に入りの物を。持ってきていたくようにしている。
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	建物の構造上、四方に窓があり空気の流れがよいため換気しやすい。冷暖房も完備されており、ご自分で出来ない方には職員が援助して行なっている。特にエアコン取り扱いは難しうため、暑い時期は、皆さんが食事中にエアコンをかけ居室に戻った時には消し、直接冷気があたらぬよう注意し、熱さに脱水やエアコンによる冷えを防ぐようにしている。	○	最近は地球の温暖化により、北海道の夏も30℃を越える真夏日が、増えており、7年前の開設時にはほとんど使う事のなかったエアコンを使用する機会が増えた。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物の全体的構造としては、バリアフリーで廊下など共有部分もゆとりのある構造である。しかし一人ひとりの身体機能に合わせるために、それ以外の工夫も必要であり、居室や廊下が広すぎて手すりにつかまるまでの距離にふらつく方のために、手すり代わりになるソファーをさりげなく動線に合わせて設置するなどの工夫をしている。	○	トイレの手すり不足していると思われる方や洗浄便座があるとより安全で快適にケアできる方、、各自室についている流し台は、車椅子では使用しづらいなど抱えている課題もある。環境の改善希望としては要望しているが、施設全体の予算としてはすぐには対応できない事もあり、すぐに対応できる事を工夫して行なっている。
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室入り口は、目印になるようなものを飾ったり、好みの柄の暖簾をかけるなどしたり、トイレは昼夜を問わず点灯しわかり易くするなど個々に合わせた工夫をしている。	○	各人の認知症の状態にあわせた、工夫をさりげなく、又見た目にも美しく今後もしていく。
87 ○建物の外周囲や空間の活用 建物の外周囲やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	グループホーム専用の通用口には、小さな畑があり、野菜を植えたり、ガーデンセットを置き、夏期間には、外で食事したりバーベキューを楽しんだりする事も出来るようになっている。ご希望される方には、各自のベランダで野菜や花を育てていたいしている。	○	全室にベランダがある為、布団や洗濯物を干したり、園芸したりと、普通にマンションで生活するように利用している。又名中庭に面したバルコニーには、ご家族にもご協力を頂いたハンギングなどを置き、花を眺めながらの癒しの空間だったり、花の水遣りを仕事としてくださる方がいたりする。

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
		各入居者によって異なります。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れていてアピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。) 入居されていいいる方に対しての直接的ケアサービスではないが、環境問題中でもゴミ問題には積極的に取り組んでいる。食品の発泡トレーやパソコンのインクカートリッジをはじめとしてリサイクルできるゴミは、必ず回収ボックスのある店へ持っていく。職員に対しても商品についている。リサイクルマークの見かたを指導している。公園のゴミ清掃で拾った物も分別処理している。小さな事であるが、グループホームに住む入居者も職員も地域に住む一員として出来る事をしていきたい。